

保護者の皆様へ

～iPad の使用にあたって～

iPad は学習道具として児童・生徒個人に貸与するものです。以下の留意事項をご理解の上、大切にご利用いただくようお願いいたします。

【留意事項】

●紛失や破損しないよう、十分注意をしてご利用願います。

- ・ほかの人と共有しないで下さい。(貸し借りはしない)
- ・通学時に、落としたり強くぶついたりすることがないように、ランドセルやカバンに入れて持ち運ぶようにして下さい。
- ・学校でも家庭でも iPad を使って学習します。

※持ち帰った際には、ご家庭で充電いただくようお願いいたします。

※充電アダプタ・ケーブル・タッチペンは保証の対象外のため、破損・紛失時は各ご家庭負担でご購入いただきます。なお、転出・卒業時には本体を含め、すべて返却いただきます。

- ・iPad を破損・紛失した場合は、早急に学校に連絡してください。

破損時⇒原則、無償修理になります。(自己の重大な過失がない場合)

紛失時⇒警察署へ紛失・盗難の届け出を行っていただき、遺失届受理番号が発行されましたら、交換端末を準備します。なお、原則としてSIMカードの再発行手数料(税込4,950円)をご負担いただきます。

●学習以外の目的では使用しないで下さい。

- ・セキュリティ確保のため、有害なサイトにはアクセスできないようにフィルタリングによる閲覧制限を設定しています。
- ・希望のアプリを自由にインストールすることはできません。また、カタログアプリについても、先生の許可がある場合に限り、インストールするようお願いいたします。
※カタログアプリとは、必要に応じてユーザーごとにいつでもインストールできるように準備されているアプリ一覧です

●お子様の健康を害することのないよう、使用時間・使用環境(部屋の明るさ等)に配慮し利用してください。なお、学習用教材アプリを除き、インターネットの利用時間は7:00～21:00 までとしています。

●使用できるデータ通信料が限られています。(一人あたりが使用できるデータ通信量は月7GBが目安です) ご家庭にWi-Fi環境がある方は、Wi-Fiに切り替えてご利用いただくようご協力お願いします。(設定方法は別紙「自宅でのWi-Fi接続方法について」をご参照ください)

●インターネット等の操作履歴等を記録しています。場合によっては、教育委員会と学校が不適切な使用をしていないことを確認することがあります。

品川区教育委員会